

緑友会福岡県議団 県政報告10月号



「食と緑を守る」
緑友会福岡県議団
会長 林裕二

台風第十号により、東北、北海道地方で、甚大な被害が発生し、お亡くなりになった方々に對し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。
九月定例県議会では、「うきは市」選出の小河誠嗣県議が初めて代表質問で壇上に立ちました。知事・教育長・警察本部長に、県政全般にわたり、また、地元うきは市の課題にも質問しました。

緑友会福岡県議団からのお知らせ

10月23日投開票が行われます福岡6区衆院補欠選挙において、緑友会福岡県議団は、自由民主党県議団とともに、「藏内 謙」氏を推薦することに決定致しました。
福岡6区内の緑友会は、「うきは市」の小河誠嗣県議であります。これまで浮羽地域においては、大石正紀県議、出利葉史郎県議を輩出され、昨年の統一地方選挙では、小河誠嗣県議を、緑友会福岡県議団に送り出して頂きました。
福岡県議会において自民党と緑友会は友好会派であり、常に一致結束して県政の発展と県民の福祉の向上に取り組んでまいりました。
「うきは市」の振興と発展のためには、自民党と緑友会が力を合わせて県予算を確保し、国へ働きかけもしなくてはなりません。
小河誠嗣県議は一期目であり、地元事情の中で大変難しい立場となっています。私たち緑友会福岡県議団は、小河誠嗣県議と「うきは市」を孤立させるわけにはいきません。何としても小河誠嗣県議を育て、「うきは市」の振興を支えていなければならないと決意しています。
緑友会福岡県議団は、自民党県議団と力を合わせて、「うきは市」で「藏内 謙」氏の支援の輪を広げてまいります。
小河誠嗣県議を県議会の中で活躍して頂き、「うきは市」発展・振興のために、緑友会福岡県議団の力を結集して頂きますようお願い致します。



福岡6区衆院補選 藏内 謙（くらうちけん）氏の推薦を決定！



藏内 謙 氏の福岡県内の国会議員推薦人には、衆議院議員福岡県選挙区の1区から10区まで、すべて代議士と福岡県選出自民党参議院議員が推薦人です。

- | | | | |
|------------|------|------------|------|
| 福岡1区衆議院議員 | 井上貴博 | 福岡2区衆議院議員 | 鬼木 誠 |
| 福岡3区衆議院議員 | 古賀 篤 | 福岡4区衆議院議員 | 宮内秀樹 |
| 福岡5区衆議院議員 | 原田義昭 | 福岡7区衆議院議員 | 藤丸 敏 |
| 福岡8区衆議院議員 | 麻生太郎 | 福岡9区衆議院議員 | 三原朝彦 |
| 福岡10区衆議院議員 | 山本幸三 | | |
| 福岡選挙区参議院議員 | 松山政司 | 福岡選挙区参議院議員 | 大家敏志 |
| 自由民主党 元幹事長 | 古賀 誠 | | |

小河誠嗣県議、堂々の代表質問

9月定例県議会代表質問

一、知事の政治姿勢について

- ① 英国のEU離脱による本県経済への影響
- ② 公共事業の早期執行の状況
- ③ 国の大型経済対策の活用
- ④ 県民の日を制定した場合の波及効果
- ⑤ 地方創生推進交付金
- ⑥ 北九州空港における今後の路線誘致
- ⑦ 福岡空港と北九州空港の連携
- ⑧ ラグビーワールドカップ2019開催に向けた気運醸成
- ⑨ キャンプ地誘致福岡県連絡会議の趣旨と活動状況
- ⑩ G7北九州エネルギー大臣会合の開催地としての成果

【小河誠嗣議員】

皆さんこんにちは、食と緑を守る緑友会福岡県議団の小河誠嗣でございます。今回初めて会派を代表して質問をさせていただきます。さて、小川知事には、今議会開会日の14日に、「ふるさと訪問」でうきは市を訪れていただき、平成24年の九州豪雨災害の甚大な被害から復旧した田籠地区や保育園と有料老人ホームが一体となつた幼老連携型施設、さらに、柿の「秋王」の農園を視察していただきました。

また、うきは市の各団体の代表の方との意見交換会では市の活性化に対し助言をいただき、有意義な交流が出来たと思っております。ありがとうございます。

二、農林水産問題について

- ① 水田農業の振興
- ② 森林環境税を活用した取組み
- ③ 森林環境税の継続
- ④ アユの資源を増やす取組み
- ⑤ 食育・地産地消の推進

三、保健医療問題について

- ① 健康づくりに取り組む住民ボランティアの活動状況と重要性の認識

四、商工問題について

- ① 地域中小企業支援協議会の取組み
- ② よろず支援拠点の活用に関する県の支援
- ③ 九州ふたご割

【小川洋知事】

二、④平成24年の豪雨により、親アユの多くが流され、川底も大きく変化したことから、翌年に遡上する稚アユの減少が予想された。このため、県では、川底の状態などを調査し、漁協に対し、アユの産卵場の適地やその時期を指導するとともに、稚アユの緊急放流を実施したところ。これらの結果、平成26年は、稚アユの遡上量は回復したが、夏期天候の不順で、アユの餌となるユケが減少し、アユの成長や生存が悪く、漁獲も低調であった。

このため、昨年より、短期間で親となる大型アユの放流数を増やした結果、今年のアユの遡上量は、昨年に比べ、約5倍に増加し、現在、アユの漁獲も順調に行われている。県としては、このような取組みを継続して行い、アユ資源の増大に努める。

三、①県においては、市町村で健康づくりに取り組む住民ボランティアの資質向上を図るため、研修会を開催し、食と健康に関する講義や実習、住民ボランティアの先進的な活動事例の紹介などを行い、また、各市町村の食生活改善推進会には、リーダー研修会などの活動経費の一部を助成している。今後は、市町村が実施する住民ボランティア養成の研修に県の保健師など派遣し、支援を充実させてまいります。

五、防災対策について

- ① 避難行動要支援者の避難支援
- ② 避難行動要支援者の個人情報開示

六、教育問題について

- ① 高校段階における主権者教育の成果
- ② 学校教育全体を通じた主権者教育の取組

七、警察問題について

- ① 暴力団対策

【城戸教育長】

六、②県立高校においては、生徒全員が学習する公民科の授業を中心に、主権者としての自覚を促す教育を実施してきた。また、このたびの選挙権年齢の引下げを踏まえ、模擬選挙等の体験的な活動など、現実の政治的課題への関心を高め、実際の選挙における投票行動を促進する取組みを実施してきたところである。こうした取組みにより、今回の参議院議員選挙の投票行動においても、一定の成果が表れたのではないかと考えている。一方で、18歳の約半数が投票に至っていなかったことから、政治参加を推進する取組みの一層の充実を図る必要があると考えている。

【樹下警察本部長】

七、①県警察では、これまで暴力団対策を最重要課題と位置づけ、組織の総力を挙げて取り組んできたところである。その結果、特に工藤會に対しては、これまでにない大きな打撃を与えるなど、本県の暴力団対策は大きく前進しているものと認識している。今後も、未解決事件の検挙を始め、取締を徹底するとともに、暴力団に加入させないための教育の推進、資金源の遮断離脱・就労支援など、各種暴力団排除活動を進めてまいりたい所存である。県警察としては、県民の皆様の保護警戒活動に万全を期した上で、県民の皆様や、関係機関・団体の御協力をいただきながら、「暴力団の壊滅」に向け、常に警察が前面に立ち、全力で暴力団対策を推進していく。

